

令和 6 年度 第 2 回立川市特別職報酬等審議会会議概要

開催日	令和 6 年 5 月 14 日（火）午後 7 時から午後 8 時まで		
開 催	立川市役所 302 会議室		
次 第	1 開会 2 前回審議会の概要等の確認について 3 審議（１）諮問内容に関する検討 （２）答申案について 4 その他 5 閉会		
出席者	委 員	金子 波留之 西村 徳雄 松井 望 宮本 直樹 山田 廣幸 横幕 玲子 <欠席> 片岡 滋 川口 哲生 萬田 和正 （五十音順）	
	事務局	大平 武彦行政管理部長、笹原 康司人事課長、根岸 竹明人事係長、 押本 拓己人事係	
会 議 資 料	・ 資料 1 令和 6 年度 第 1 回立川市特別職報酬等審議会会議概要【未定稿】 ・ 資料 2 第1回立川市特別職報酬等審議会の主な質疑・ご意見 ・ 資料 3 期末手当の支給月数改定のあり方（ご意見） ・ 資料 4 立川市特別職の期末手当の支給月数について（答申案）		
会議要旨			
1 開会 2 前回審議会の概要 等の確認について 3 審議 （1）諮問内容に関する検討	☐ 令和 6 年度第 1 回の特別職報酬等審議会会議概要及び会議録について内容を確認し、承認を得た。 ☐ 事務局から前回の主な質疑・意見、欠席委員からのご意見について説明。 ☐ 事務局の説明に対する質疑、諮問事項に対する検討、意見 ・ 委員からは①東京都の指定職の改定幅にあわせる方法と②東京都の行政職と同一の月数とする方法の 2 案の提案があり、市の見解を説明し、質疑を行った。 ◎委員からの意見・質疑 ・ ①案は、月数の引上げ局面では引き上げ幅を抑制できる点で、市民感情に納得感が生まれメリットになる。また、他市との均衡においては、財政規模や地域区分などの基準で限定した比較をすべきである。 →多摩26市との比較を前提とした場合、行政職と同一の月数とした方が年収ベースで比較がしやすいと考えている。 ・ ②を選択した場合の財政への影響額はどのくらいか。 →一人当たり平均すると年間で30万円程度であり、全体で言えば		

(2) 答申案について	約580万円になる。 ・現在の市の特別職の報酬額については、基準となる都の給与水準があるのか。 →本審議会で報酬額を決めており、特段基準はない。 ◎①または②の案に対する委員からの意見 ・報酬月額の本審議会での審議されているため、②案の方が良い。 ・他市の期末手当を決めた背景等の実態を勘案すると、①案とすべきである。他市との均衡をはかる場合においては、三鷹市などの財政規模が同一な自治体と比較すべきである。市民感情を考慮すれば東京都の行政職準拠への変更により引上げ幅が大きくなることの理解が得難いため、年収を基本とした引上げ水準を検討することが重要である。 ・26市と同じ仕組みのほうが市民の納得感がある。 ・令和2年度のようにコロナ禍にある社会情勢を踏まえて抑制措置がとられることを前提にするのであれば、②案でも年収の水準は仕事の実績に見合うものである。ただし、期末手当については、勤勉手当と同様に業績に見合った仕組みも必要。 ・今の社会的な環境から見ると、②案が妥当である。 ・①案へ方針を変更するのであれば、社会情勢だけではなく、市民が納得できる合理的な理由と説明が必要であり、年収ベースの議論が必要である。 □答申書（案）の骨子について事務局から説明。 ・答申書は答申内容、審議事項による構成とし、第2回までの審議内容を整理した上で事務局が案を作成、会長と調整した上で、各委員から意見を伺い確定とすることで決定した。
4 その他 5 閉会	□事務局から次回以降の開催予定及び日程調整のお願いについて説明